

# 新宿税務署からのお知らせ

## 消費税軽減税率制度に関する 説明会に参加しませんか…!?

本年10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に軽減税率制度も導入され、初めて複数税率となります。

税務署では消費税の軽減税率制度について、事業者の皆様が準備を円滑に進めていただけるよう、積極的に周知・広報を行っているところです。

「軽減税率は興味あるけど、まだよくわからないわ…！」

「制度導入前に、一度じっくり説明を受けたい！」

などと思われる事業者の方は、『消費税軽減税率制度について』をテーマとする説明会に参加されてはいかがでしょうか…？ (公社)新宿法人会及び新宿間税会との共催により、下記日程にて開催します。

### 【お問合せ先】

新宿税務署 法人課税第2部門 担当：谷本、増山

(電話) 03-6757-7776 内線：2521

(受付時間) 9:00~17:00 (土日祝除く)

※ お電話の際は、上記番号にお架けいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択して下さい。

### ● 消費税軽減税率制度に関する説明会の日程表

日程	時間	その他
平成31年4月17日(水)	各日とも以下のとおり 午前の部：10:00~12:00 午後の部：14:00~16:00	会場：新宿税務署8階大会議室 共催団体：(公社)新宿法人会 新宿間税会
令和元年5月8日(水)		
令和元年6月5日(水)		

※ 各回とも講義内容は、同一のものであり、補助金制度の説明も15分程度含みます。

※ 定員(約70名)になり次第、受付を終了いたしますので、予めご了承ください。(要事前申込み)

※ 説明会場には駐車場がございません。ご来場の際は、公共交通機関等をご利用下さい。

※ 本年7月以降も月1回程度開催を予定しています。詳細は国税庁ホームページにて順次ご案内致します。

